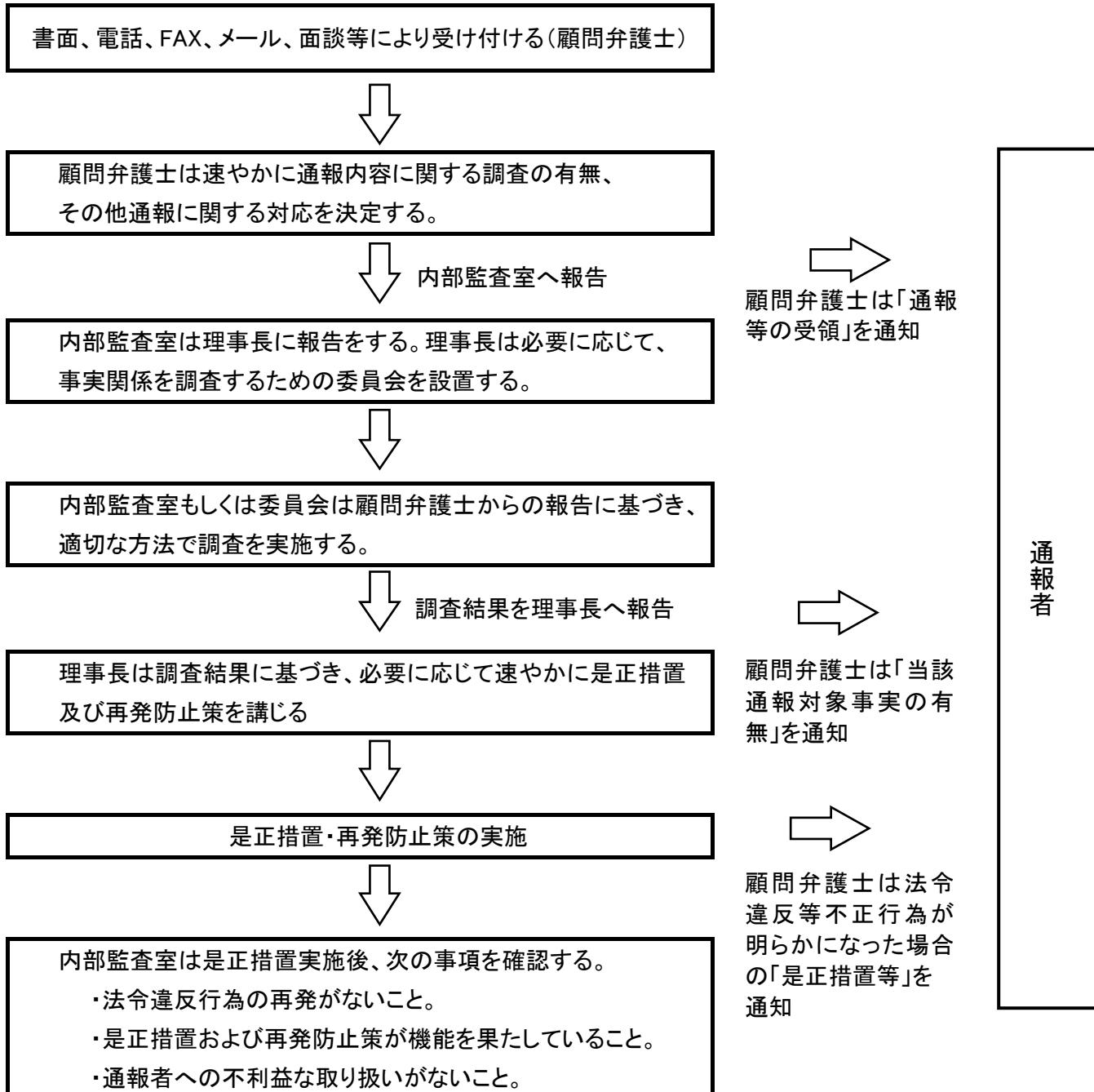


通報・告発の取り扱いについてのフロー図



-
- 不正行為が行われたと認定した場合：
○是正措置・再発防止措置を講じる
- 不正行為が行われなかつたと認定した場合：
○当該調査に付随して行った措置を直ちに解除する
○被申立者の名誉回復のための措置をとる
-